



新消防庁舎 4月6日から 業務スタート

問い合わせ 消防本部管理課 ☎32-2345

精道小学校体育館跡地に建設していた市の新消防庁舎が完成し、四月六日(月)から業務を開始しています。新消防庁舎は、光熱水費削減のため太陽熱給湯設備を設け、庁舎内すべての給湯を賄います。また、市民に開かれた消防を目指し、屋上庭園や高齢のかたや障がいのある皆さんにも気軽に利用していただけるよう、全館をバリアフリー化にしました。

新消防庁舎一階
エントランスホール

新消防庁舎三階
消防団本部室・執務室



新消防庁舎 屋上・外壁
安全・安心の街を目指して
また、庁舎の屋上や外壁等には、あらゆる災害を想定して訓練が行える訓練施設を併設しています。今後とも、消防力の充実強化に努め、市民の皆さんが安心して暮らせる芦屋市を目指し業務を進めていきます。



■1階・駐車場で出動を待つ消防車両(上)
■屋上・外壁に設置された訓練施設(右)

新庁舎一階には、防災用品や写真パネル等の展示を行えるエントランスホールがあるほか、救急活動の際に感染源となる病原菌等を持ち込まない・持ち出さないため、救急活動後直ちに、隊員や使用資機材等の消毒ができる救急消毒室を設けています。

二階には、災害地点の早期確定により、迅速的確な現場活動を支援する高機能通信指令システムを導入しました。



■3階・シンボルツリーのある屋上庭園(右)



■3階・シンボルツリーのある屋上庭園(右)

善使節に門恭子さん・三宅藍子さんが決まりました

第45回 モンテペロ市学生親善使節

問い合わせ
市民参画課国際交流担当 ☎38-2008

第四十五回モンテペロ市学生親善使節は、門恭子さんと三宅藍子さんに決まりました。「学生親善使節事業」がスタートしたのは、昭和三十九年です。今まで、百八十人のかたが、学生親善使節としてお互いの市を訪問しています。今年は、八月の三週間、モンテペロ市内の家庭一週間×三家庭にホームステイし、モンテペロ市長表敬訪問や二世バレーなどの交流事業に参加します。



三宅藍子(みやけあいこ)さん
(大学生・奥池町)

【抱負】
今回、モンテペロ市学生親善使節に選ばれたことを、とても嬉しく思います。モンテペロ市と芦屋市の架け橋として選ばれた方には、芦屋市の魅力を存分に伝えるとともに、モンテペロ市からも多くのことを吸収し、これからの芦屋市に貢献したいと思っています。



門恭子(かどきょうこ)さん
(大学生・西山町)

【抱負】
芦屋市とモンテペロ市の架け橋となる。そんな親善使節としての誇りと自覚を持って、務めます。また、学び伝えることでしっかりとその責任を果たし、これまでの歴史の中で、多くのかたたちによって結ばれたきずなを、一層強められるよう努力します。

ホストファミリーを募集します

モンテペロ市からの学生親善使節は、7月29日から約3週間、芦屋市内に滞在します。



そこで、ホームステイ(約1週間)をさせていただける市内の家庭を募集します。

引き受けてくださるご家庭には、1泊2,000円の補助金をお支払いします。



【説明会】
受け入れに関心があるかたは、お気軽にご参加ください。
■日時 6月7日(日)午後1時~3時
■会場 国際交流協会 ACA 次会議室
■申し込み 事前予約を下記へ

問い合わせ
国際交流協会 ☎34-6340/☎34-6341
(大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

「芦屋市健康増進・食育推進計画」 ＜中間案＞への 市民意見を募集します

市では、健康であると実感できる人を増やすため、7月からスタートする「芦屋市健康増進・食育推進計画」の策定作業を進めています。このたび＜中間案＞がまとまりましたので、次のとおり市民の皆さんの意見を募集します。



■計画骨子＜中間案＞の閲覧
5月15日(金)から、健康課窓口(保健センター内)のほか、市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーに配置します。また、市ホームページでも入手できます。

■応募方法および受付期間
5月25日から6月24日(平日・執務時間内)までに、健康課窓口(保健センター内)へ持参、または期間内に郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。様式は問いませんが、テーマ(件名)・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)電話番号を明記し、健康課へ提出してください。電話・窓口での口頭によるご意見は、受け付けていません。ご意見は、市の見解とともに、市のホームページで公表(氏名等は非公開)予定。個別の回答はしませんので、ご了承ください。

問い合わせ 健康課 ☎31-1586/☎31-1018
☒info@city.ashiya.hyogo.jp (〒659-0065 公光町5-10)

7月1日から 建築物の建築等を行う場合は 「認定申請」が必要です

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

市では、市内全域を対象とする「芦屋景観地区」を指定し、建築物および工作物の形態意匠(色彩やデザイン、外観等)の制限を定めます。これに伴い、戸建て住宅を含む全ての建築物、新築・増築・改築、もしくは移転、外観を変更することとなる修繕、または模様替えや色彩の変更を行う場合には、事前に市へ申請書を提出し、市長の認定を受けなければ、工事に着手することができません。(すでに建築確認を受けたものであっても、7月1日以降に着手する場合は、認定申請が必要となります) 制限の内容、認定申請の手続き等については、都市計画課へお問い合わせください。《形態意匠の制限》

区分	対象	制限内容	
		一般基準	項目別基準
大規模建築物	1 第1種・第2種低層住居専用地域 高さ8mを越え、かつ延べ面積が500㎡を越えるもの 2 上記以外の建物 高さ10mを越え、かつ延べ面積が500㎡を越えるもの	すべての建築物に適用する基準	位置・規模・屋根・壁面・色彩・設備等に関する形態意匠の制限を定めています
その他の建築物	上記以外の建物 *戸建て住宅・小規模店舗等	すべての工作物に適用する基準	屋根・外壁に関する色彩基準を定めています
認定工作物	認定工作物 *高さ2mを越える擁壁、高さ10mを越える電波塔など	すべての工作物に適用する基準	工作物の種類に応じて、位置や外観意匠について、定めています

芦屋の人

精道村時代以前の芦屋村は、元々五つの部落に分かれていて、それぞれに神社がありました。芦屋神社は、東芦屋にあった芦屋村の総鎮守でしたが、明治時代に神社統合のお達しがあり、現在の芦屋神社にまとめられ、五つの神社の祭神十六柱を合祀するようになりました。昭和四十五年には、コバノミツバツツジが芦屋の市花に制定されましたが、芦屋神社のツツジは、昔から芦屋六景の一つ「天神山のつじ」に数えられていたものでした。今でも、阪急芦屋川駅の沿線案内に「芦屋神社(つじ)の産所」と掲げられています。



撮影・桑田敬司(ハナヤ勲兵衛)

芦屋神社と コバノミツバツツジ 藤巻 孝正

れています。実は、近年すいぶんツツジが減ってきており、看板を見てびっくりした人たちがびっくりさせるようなことになっています。ツツジが減少した大きな理由には、芦屋神社の立地環境の変化があると思います。自然の時の流れ、仕方がないこととは思いますが、昔は周囲には住宅も少なく、神社の裏は山でした。やがて東側に道路が通い、アクセスが良くなったことで、神社のすぐそばまで住宅やマンションが建つようになりました。コバノミツバツツジというのは、もともと日当たりの良い土地を好み、またその根も浅い植物ですので、大

きくなった保護樹林の陰になつたり竹の優位によつて育つ場を失つてきたのだと思います。それでも、本殿の後ろや日当たりのいい場所には、三月中旬ごろから四月中旬まで、今でもきれいな花を咲かせています。時々ツツジを見に来て、「花がない」と残念がられるかたもいますけれど、
この芦屋神社は、父が来るまで何代もの神職が宮司を務めたのですが、なかなか続かなくて、早い人など着任したその日に辞めたというところだっただけです。父は、そのことを思い出したのか、なるべく前、私は三十年余り、芦屋神社で宮司を務めることのできた、無事卒業などと、私に

芦屋うるわし~博物館の底力~ 展示解説

【展示解説】
■日時 5月24日(日)午後2時~2時30分 ■会場 展示会場 ■観覧料 一般300(240)円・大高生200(160)円・中学生以下無料 *()内は20人以上
同時開催: コレクション展1 芦屋1920-30年代
＜開催期間・4月11日~6月28日・月曜日休館＞
問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

「芦屋シティグラフ(ASHIYA CITY GRAPH)」好評発売中!

市では、「芦屋シティグラフ(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらにふれつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧(地図)など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかにイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。ご利用ください。
■発売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

「芦屋市ガイドマップ」を差し上げています

全市の市街図のほか、市章の由来、市の木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口案内、歴史や見て歩きマップなどを掲載しています。お1人に1部を、市役所1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで差し上げています。ご希望のかたは、上記へお申し出ください。
*印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要なかたは、広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

水防訓練を実施します

消防本部では、梅雨の出水期を前に、水防訓練を次のとおり実施します。
■日時 5月26日(火) 午前10時~11時 ■場所 潮芦屋ビーチ ■参加機関 市・消防本部・消防団

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345